

令和2年度 衛生推進者養成講習会案内

労働安全衛生法において、常時10人～49人の労働者を使用する事業場のうち、下記3の業種の事業場では、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習を修了した者、その他必要な能力を有すると認められる者のうちから「衛生推進者」を選任することが義務づけられております。

当協会は、石川労働局長の登録講習機関として、本講習会を開催します。
事業場において、衛生推進者未選任または選任者を変更する等の場合は、選任予定者が受講して頂きますようご案内申し上げます。

<記>

1. 目的

本講習は、労働安全衛生規則第12条の3第1項の規定（安全衛生推進者等の選任）に基づき実施する講習で、衛生推進者の資格者を養成することを目的とします。

2. 対象者

事業場において労働衛生の業務を担当する者

3. 対象事業場

「林、鉱、建設、運送、清掃、製造（物の加工を含む）、電気、ガス、熱供給、水道、通信、各種商品卸売、家具・建具・じゅう器等卸売、各種商品小売、家具・建具・じゅう器小売、燃料小売、旅館、ゴルフ場、自動車整備及び機械修理の各業種」以外の業種で、労働者が常時10人～49人の事業場が該当します。

（「 」内の業種については、安全衛生推進者の選任が必要となります）

4. 講習会日時（1日講習）

第1回 令和2年 7月30日（木）午前10時00分～午後4時20分
第2回 令和2年 11月27日（金）午前10時00分～午後4時20分

5. 会場

第1回 石川県地場産業振興センター 新館2階 第10研修室
（金沢市鞍月2丁目1番地 TEL076-268-2010）
第2回 石川県地場産業振興センター 本館2階 第2研修室
（金沢市鞍月2丁目1番地 TEL076-268-2010）

6. 定員

100名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

7. 講習会科目

(1) 作業環境管理及び作業管理（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等を含む）	2	時間
(2) 健康の保持増進対策	1	〃
(3) 労働衛生教育	1	〃
(4) 労働衛生関係法令	1	〃
	合計	5 時間

8. 受講料

- (1) 当協会会員 8,800円 /人 (税込、テキスト代含む)
非会員 11,000円 /人 (〃)

(2) 受講料 振込期日

- 第1回 7月15日(水) }
第2回 11月12日(木) } までに銀行振込にてお納めください。
尚、振込手数料は貴事業場にてご負担くださるようお願いいたします。

◆銀行振込先◆

北国銀行本店 普通預金 口座番号 033761 シャ・カナザワロウドウキジュンキョウカイ 口座名義 (一社) 金沢労働基準協会

※講習日の7日前以降のキャンセルについては、納入された受講料はお返しできません。

9. 申込方法

受講申込書に所定事項を記入のうえ、郵送又はFAXして下さい。

一般社団法人 金沢労働基準協会 〒920-0031 金沢市広岡 2-13-23 AGSビル 301号 TEL(076)232-2976 FAX(076)224-2554
--

10. 受付期間

- 第1回 令和2年 7月15日(水) まで
第2回 令和2年 11月12日(木) まで

※定員になり次第締切りますのでお早めにお申し込みください。

11. その他注意事項

- (1) 講習日の2週間前に受講票を郵送します。
- (2) この講習会の所定時間を受講された方に対して、「修了証」を交付します。
- (3) 受講者は、受講票及び筆記用具を持参して下さい。
- (4) テキストは、受付の際お渡しします。
- (5) 受付は、9時20分より行います。
9時55分までには受付を済ませてください。